

1 高校における国語科教育の理念

「高校の国語科の本質は何か」ということについて
は、さまざまな角度から論ぜられているところであ
るが、ここでは現行制度を原点として、タテのつなが
りとしての制度史上の変遷、ヨコのひろがりとして
の社会的な視野という面からこの問題を考えてみた
い。

(1) 現行制度の視点

① 学校教育法にみる国語科の理念

「高校の教育は小学校、中学校の教育を基礎
として、高等普通教育および専門教育をおこな
う」というのが、戦後、高校教育発足の理念で
あった。

このことは、現在も同様であって、その意味
では「学校教育法」における小学校教育の目標
(第18条) の国語科に関する条項は、そのまま
高校の国語科につながるものと考えてよいであ
ろう。

すなわち、

1 学校内外の社会生活の経験に基き、人間
相互の関係について正しい理解と協同、自主
及び自律の精神を養うこと。

4 日常生活に必要な国語を、正しく理解し、
使用する能力を養うこと。

8 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸
等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
の三つを、国語科に関連すると思われる目標の上
に高校国語科のおおよそをとらえてみれば、次
のように考えられる。

「日常生活に必要な国語を正しく理解し使用
する能力および文学の理解力、鑑賞力を養い、
社会事象に対する判断力、批判力をつけ、自主
的・自律的精神力の涵養と個性の確立につとめ
国家社会の有為な成員として必要な資質を養う。」

② 学習指導要領にみる国語科の理念

学習指導要領が、学校教育法をうけたもので

ある以上、前記の国語科に関連する条項が土台
となることは当然である。

総括目標として「生活に必要な国語の能力を
高め、国語を尊重する態度を育てる。」とあるのは、
まさしく学校教育法十八条の四に基づくものである。

これをさらに具体化して

1 国語によって的確に理解し表現する能力と
態度を養う。

2 国語による理解と表現を通して、思考力・
批判力を伸ばし、心情を豊かにする。

3 国語による伝達を効果的にして社会生活を
高める能力を伸ばし態度を養う。

4 言語文化を享受し創造するための基礎的な
能力を伸ばし態度を養う。

5 国語に対する認識を深め、言語感覚を豊か
にし、国語を愛護してその向上を図る態度を
養う。

と述べている。

さらに、これが各科目にどのように具現され
ているかをみると次の通りである。

現代国語

1 国語による理解と表現の能力を高め、思考
力・批判力を伸ばし、心情を豊かにする。

2 目的や場に応じて的確に聞いたり話したり
する能力と態度を身につけさせる。

3 文章を的確に読みとり、深く読み味わう能
力を高め、読書の態度と習慣を身につけさせ
る。

4 目的に応じて文章を的確に書く能力と態度
を身につけさせる。

5 国語に対する認識を深め、言語感覚を豊か
にし、国語を愛護しその向上を図る態度を養
う。

古典 I 甲

1 古典の意義を理解し、古典に親しむ態度を
養う。